年次有給休暇の一斉付与に関する協定

と　　とは、年次有給休暇の一斉付与に関して、以下の通り協定する。

1. 会社は　　月　　日から　　日迄の　　日間、全従業員に対して年次有給休暇を与える。
2. この期間の年次有給休暇については、個々の従業員が休暇取得届を提出することを要しない。
3. 本年度入社従業員など、年次有給休暇を保有していない従業員に対しては、会社は特別の有給休暇を与える。

年　　月　　日

使用職氏名

印

従業員代表氏名

印